

運賃及び割引制度に関する検討について

1 これまでの提示内容

1.1 検討の方向性

運賃検討の方向性は以下の通り。

<運賃検討の方向性>

- 運賃体系は現行路線と同様の 均一制
- 基本運賃額は 路線バスの初乗り運賃（180 円）と同程度
- 小児運賃や IC 運賃の設定を検討
- 路線バスや他自治体事例を参考に、交通弱者への配慮や財政負担等を考慮するとともに、導入に伴う課題等を踏まえ、割引制度の導入を検討

2 意見の状況

2.1 前回の地域公共交通会議での意見

- 小児運賃及び障害者割引を 90 円にすると、運行事業者（運転手）の作業の量や種類が多くなる。料金体系はシンプルであることが望ましく、両者を 100 円としてはどうか。
- 高齢者割引について、介護保険被保険者証（介護保険証）を提示することは持ち歩きにくく抵抗感もある。他の確認媒体も検討してほしい。

2.2 地域懇談会での意見

地域懇談会での主な意見は以下のとおり。

1) 基本運賃に対する意見

路線バスの初乗り運賃と同程度とすることに対して、賛成、反対双方の意見があった。

- 地域間、路線バスとの公平性から 180 円での運行に賛成する。
- 導入目的が異なるため 100 円のままがよい。
- 市民のみ 100 円等、市民と市外利用者で区別できるとよい。

2) 高齢者割引

- 乗車時の都度の確認は利用者、運転士ともに負荷がある。
- 高齢者回数券や Suica に貼るシールなどを導入してほしい。
- シルバーパスを利用できるようにしてほしい。

3) その他意見

- 高齢者・障害者等はこれまで通り 100 円で利用できるようにしてほしい。
- 割引により複雑にならないようシンプルな方法としてほしい。

2.3 意見への見解

意見の内容	対応方針
基本運賃	<p>⇒再編の基本方針に則り、路線バスを補完する地域の移動手段の確保を目的として、市・事業者・市民それぞれが過度な負担なく運行することを目的とする。</p> <p>⇒現状の 100 円の運賃では、路線バスの補完ではなく競合を生じさせており、<u>地域間での格差も生じていることから路線バスの初乗り運賃と同等(現状 180 円)に設定</u>する。</p>
小児運賃	<p>⇒運賃種別を少なくし、利用者・運行事業者ともにわかりやすい料金体系とする観点では、100 円とすることが考えられるが、基本運賃は路線バスの初乗り運賃と同等としており、<u>公平性の観点から基本運賃の半額(現状 90 円)</u>とする。</p> <p>⇒なお、小児 IC カードを用いた場合、タッチするのみで自動的に半額の収受となるため、<u>IC カードの利用増加に伴い運転士や利用者の負担は軽減すると想定</u>する。</p>
一般割引	<p>⇒運賃種別を少なくし、利用者・運行事業者ともにわかりやすい料金体系とする観点では、100 円とすることが考えられるが、基本運賃は路線バスの初乗り運賃と同等としており、<u>公平性の観点から基本運賃の半額(現状 90 円)</u>とする。</p> <p>⇒これは、介助者を含めた 2 人乗車にて 1 人乗車分の運賃を支払う観点からも適切な設定と考える。</p> <p>⇒また、国土交通省にて障害者用 IC カードの導入を検討しており、この導入により、タッチするのみで自動的に半額の収受となるため、小児運賃と同様に <u>IC カードの利用増加に伴い運転士や利用者の負担は軽減すると想定</u>する。</p>
回数券	<p>⇒後述する高齢者割引への割引券の導入とあわせて、<u>運転士の車内販売負担を軽減するため、車外でのみの販売</u>とする。</p>
高齢者割引	<p>⇒シルバーパスを導入すると運賃は無料となり、大幅な運賃収入減となるが、コミュニティバスは都からの補助金の適用対象外となっており、市の財政負担が非常に大きくなる。よって、代替制度として高齢者割引を導入する。</p> <p>高齢者割引を受けるための<u>確認方法は、65 歳以上の方が保有している介護保険被保険者証を用いることとする。</u></p> <p>介護保険被保険者証の日常的な<u>携帯の負荷を軽減するため、高齢者割引券を導入</u>する。ただし、<u>運転士の車内販売負担を考慮して車外でのみの販売</u>とする。</p>

3 運賃割引制度のまとめ

基本運賃、小児運賃、障害者割引、児童福祉法適用者割引については現在の路線バスの初乗り運賃と同等の金額設定とするが、路線バスの運賃が改定された場合には、地域公共交通会議において CoCo バスの運賃・割引制度について検討することとする。

また、「子供割引」の名称を「未就学児割引」に変更した。（内容に変更はない。）

		懇談会提示内容	運賃・割引制度案	支払方法
基本運賃		大人:180 円 小児:90 円もしくは 100 円	大人:180 円 小児:90 円	現金、IC、回数券
一般割引	回数券	90 円券 24 枚綴り(2,160 円)を、 2,000 円で販売(割引率 7.4%) ※小児 100 円の場合 100 円券 22 枚綴り(2,200 円)を、 2,000 円で別途販売(割引率 9.1%)	90 円券 35 枚綴り(3,150 円)を、 3,000 円で販売(割引率 4.7%) ※現回数券の割引率と同率 ※車外販売のみ	—
	障害者割引 児童福祉法 適用者割引	90 円もしくは 100 円(小児 50 円) ※対象は事業者制度に準拠	90 円(小児 50 円) ※対象は事業者制度に準拠	現金、IC
	1 日乗車券	500 円(大人・小児用共通)	500 円(大人・小児用共通)	現金のみ
特殊割引	未就学児割引	未就学児無料(人数制限なし)	未就学児無料(人数制限なし)	—
	高齢者割引 (65 歳以上)	100 円 介護保険被保険者証提示により ※2 号被保険者を含む	100 円 介護保険被保険者証提示により ※2 号被保険者を含む 【割引の受け方は2種類】 ① 車内で介護保険被保険者証を提示し、現金または IC で支払い ② 高齢者専用回数券を使用 方法：車外で介護保険被保険者証提示により購入 100 円×30 枚を 3,000 円で販売	現金、IC、 高齢者専用回数券

※1: 高齢者割引を除く IC 運賃については路線バスの設定に準拠して IC 運賃を設定する。

3.1 回数券及び高齢者専用回数券の車外販売について

回数券の販売場所は、今後調整を行う。